

令和7年度版

千曲市公共施設個別施設計画

集会施設編①

(高齢福祉課所管施設)



令和7年3月
長野県千曲市

— 目 次 —

1. 計画策定の背景、目的と位置付け	
(1) 計画策定の背景と目的	1
(2) 計画の位置付け	1
2. 計画対象施設、計画期間	
(1) 対象施設	2
(2) 計画期間	2
3. 計画対象施設を取り巻く現状と課題	2
4. 対策の優先順位の考え方と施設評価	
(1) 優先順位の考え方	3
(2) 施設評価	3
5. 個別施設の状態等（基礎調査）	
(1) 劣化度・老朽化度調査	4
6. 対策内容と実施時期（実施計画）	
(1) 再配置に関する基本方針	4
(2) 工程表	4
(3) 対策費用	4
7. 今後の対応方針と本計画の実現に向けて	5

1. 計画策定の背景、目的と位置付け

(1) 計画策定の背景と目的

公共施設等の長寿命化対策については、平成 25 年 11 月に国において「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成 26 年 4 月に地方公共団体においても公共施設等総合管理計画を策定するよう求められました。

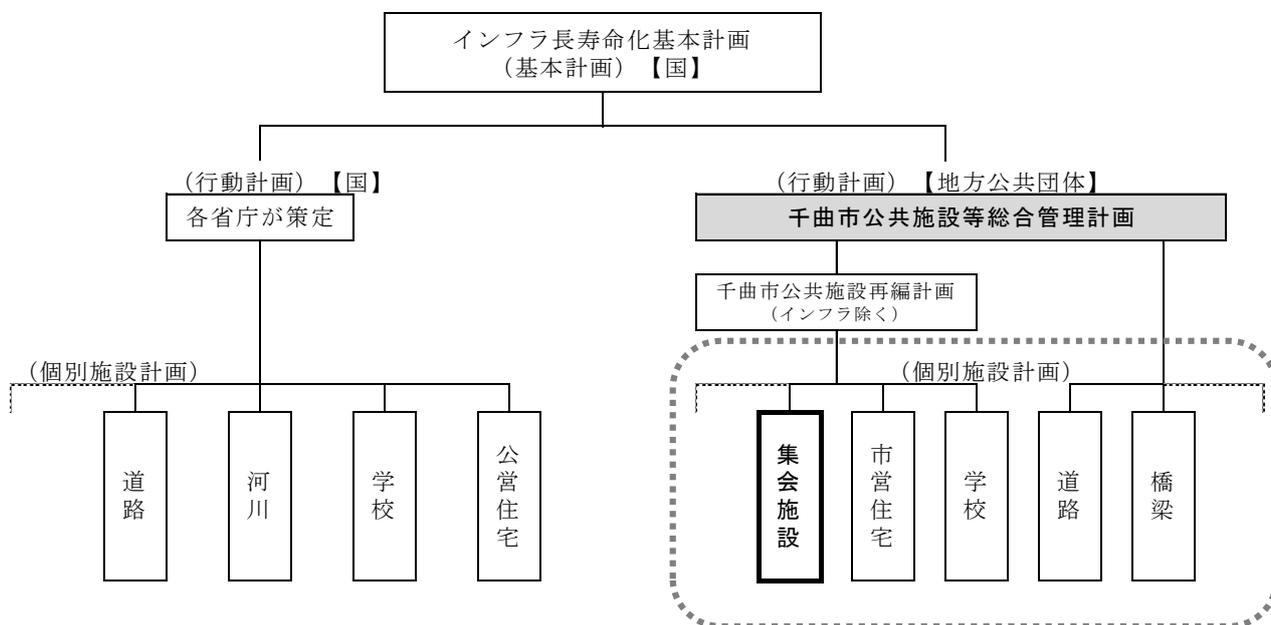
本市においても、公共施設等の総合的かつ計画的な施設の維持管理を進めるうえでの基本的な方針として「千曲市公共施設等総合管理計画」を平成 28 年 3 月に策定しました。

「千曲市公共施設個別施設計画 集会施設編①」は、「千曲市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、個別施設ごとの維持管理・更新等の対策の内容や実施時期などをまとめた計画として策定するものです。

(2) 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、本市における公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針として策定した「千曲市公共施設等総合管理計画」を最上位計画とし、総合管理計画と本計画とを橋渡しする「千曲市公共施設再編計画」を上位計画とします。

「千曲市公共施設個別施設計画 集会施設編①」は「千曲市公共施設等総合管理計画」と整合性を持つ下位計画であり、市内 3 か所ある「老人コミュニティセンター」と「戸倉人権はつらつセンター」の具体的な施設計画を定めます。



2. 個別施設計画の対象施設、計画期間

(1) 対象施設

本計画は、本市が所有する公共施設のうち、以下の集会施設を対象とします。

No.	施設名	建築年月	経過年数	耐用年数	主構造	延床面積 (㎡)	備考	
1	戸倉老人コミュニティセンター	S61(1986).2	39年	38年	S	128.40		
2	更級老人コミュニティセンター	H6(1994).3	31年	38年	S	172.50		
3	五加老人コミュニティセンター	H3(1991).3	34年	38年	S	198.99		
4	戸倉人権はつらつセンター		H15(2003).3	22年	38年	S	224.85	
		物置	H15(2003).3	22年	24年	軽S	3.25	

※経過年数…令和7年4月1日現在

※耐用年数…「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き(平成26年9月30日 総務省事務連絡)別紙3」及び「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)」により設定

※主たる構造…S：鉄骨造、軽S：軽量鉄骨造



(2) 計画期間

本計画の期間は、令和3(2021)年4月から令和13(2031)年3月までの10年間とします。

3. 計画対象施設を取り巻く現状と課題

【施設の概要】

老人コミュニティセンターは、高齢者が集い、趣味やサークル活動などを通し、介護予防を実践したり、生涯学習の場としても利用できる施設です。(高齢者のコミュニティづくりの推進に資する施設)

老人コミュニティセンター3館は児童館に併設された施設であるため、児童館と一体的な管理・運営を行っており、合理化が図られています。ここ数年は、高齢化を理由に活動を休止

する団体が見受けられ、利用者もやや減少傾向にあります。

また、戸倉人権はつらつセンターは、介護予防に資する器具（マシーン）が設置されており、それらを活用した高齢者の心身の健康の増進を図るほか、老人コミュニティセンター同様、高齢者のコミュニティ活動の推進を図るための施設です。

・貸館事業

老人コミュニティセンター…市内に居住する高齢者、福祉団体、ボランティアグループに対し、申請に基づき部屋を貸しています。

戸倉人権はつらつセンター…人権教育、またその啓発活動、介護予防活動、コミュニティ活動に対し、申請に基づき部屋を貸しています。

【施設の管理・運営体制】

市の施設である「老人コミュニティセンター」3館は、社会福祉法人千曲市社会福祉協議会が指定管理者として管理・運営を行っています。

戸倉人権はつらつセンターは、市の直営で管理・運営を行っています。

【老人コミュニティセンターの延べ利用者数】

各年3月31日現在

施設名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
戸倉老人コミュニティセンター	1,812人	1,897人	1,393人	1,003人
更級老人コミュニティセンター	279人	655人	648人	658人
五加老人コミュニティセンター	889人	1,143人	717人	451人

【戸倉人権はつらつセンターの延べ利用者数】

各年3月31日現在

施設名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
戸倉人権はつらつセンター	2,164人	1,908人	2,090人	2,073人

4. 対策の優先順位の考え方と施設評価

(1) 優先順位の考え方

高齢者の集いの場（集会施設）は、継続的な運営ができるよう劣化状況に応じた修繕等を行っていきます。

なお、老人コミュニティセンターは児童館に併設しているため、児童館の方針にあわせた対応（運用）をしていきます。

(2) 施設評価

建物の経過年数、耐震性から、建物の劣化状況を調査するとともに、定期点検を実施し、不具合や危険個所の早期発見に努め、利用者の安全確保対策を図ります。

また、過去の利用状況から今後の利用進捗を算定するとともに、施設の稼働率・重要性を考慮しながら評価を実施します。

5. 個別施設の状態等（基礎調査）

（1）劣化度・老朽化度調査

施設状況の的確な把握、改修等の時期を検討するため、目視による劣化状況調査を実施しました。

施設名	劣化の状況						劣化度
	屋根	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	所見・特記事項等	
戸倉老人コミュニティセンター	C	C	B	B	B	屋根、外壁の劣化	B
更級老人コミュニティセンター	C	C	B	B	B	雨漏り、外壁の劣化	B
五加老人コミュニティセンター	C	C	B	B	B	床の劣化、雨漏り	B
戸倉人権はつらつセンター	B	B	B	B	B	エアコンの不具合	B

※劣化度＝良好 A → 劣化 C

6. 対策内容と実施時期（実施計画）

（1）再配置に関する基本方針

老人コミュニティセンターは、当面、現状を維持しながら、併設する児童館と調整を図りながら、今後のあり方を検討します。

戸倉人権はつらつセンターも当面は現状を維持しつつ、センターが建設された背景に配慮しながら、正しいあり方について検討します。

（2）工程表

施設名	建築年度	耐用年数	計画期間（年度） 上段：対策内容 下段：対策費用（単位：千円）										対策費用合計	対策により期待される効果		
	経過年数	目標使用年数	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030				
戸倉老人コミュニティセンター	S60	38						修繕							500	現状維持
	39	60						500								
更級老人コミュニティセンター	H5	38													0	現状維持
	31	60														
五加老人コミュニティセンター	H2	38													0	現状維持
	34	60														
戸倉人権はつらつセンター	H14	38													0	現状維持
	22	60														
対策費用合計			0	0	0	0	0	500	0	0	0	0	0	500		

※令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)は決算額、令和6年度(2024年度)は決算見込額、令和7年度(2025年度)は予算額、令和8年度(2026年度)以降は計画(概算)額

（3）対策費用（R3～R5:決算額、R6:決算見込額、R7:当初予算額、R8以降:概算額）

令和7年度に戸倉児童館（戸倉老人コミュニティセンター含む）の屋根・外壁改修工事が予定されており、工事完了後、戸倉老人コミュニティセンター内の天井雨漏り修繕を行います。

【戸倉老人コミュニティセンター】

R8(2026)年度：500千円 天井雨漏り修繕

7. 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

本計画の進行管理は、所管課である高齢福祉課が行います。高齢福祉課は、3館の老人コミュニティセンター、戸倉人権はつらつセンターの需要見込み等の状況を把握するとともに、児童館の所管課である「こども未来課」とも連携して施設の保全に関する本計画の進行を図っていきます。

また、改訂に関しては、各施設の定期的な点検結果及び利用者の状況等に応じ見直しを行っていくほか、「千曲市公共施設等総合管理計画」との整合性を図りつつ、国の動向等社会情勢の変化を把握しながら5年ごとに見直しを行います。更に工程表は、計画の実現性を高めるため、毎年度ローリングします。

毎年度の取組状況は、千曲市公共施設等総合管理計画推進本部において点検し、議会へ報告するとともにホームページ等で公表します。

千曲市公共施設個別施設計画 集会施設編①

令和3年3月策定（毎年度更新）

千曲市総務部財政課

〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁目1番地

TEL 026-273-1111(代) FAX 026-273-1004

E-mail : zaiseika@city.chikuma.lg.jp

（本計画を策定した課・施設所管課）

千曲市健康福祉部高齢福祉課